

消防吏員活動靴仕様書

京都市消防局総務部施設課
(担当：藤・菱野 212-6649)

第1 総則

- 1 京都市消防局が調達する消防吏員活動靴において適用する。
- 2 活動靴に使用する材料、付属品及び完成品は、全般にわたって十分に検査され、この仕様の全てを満足するものでなければならない。
- 3 仕上げが良好であるとともに、形状が均整かつ堅固なもので、傷、斑点、汚れ、その他著しく外観を損なうような欠点がないものとする。
- 4 納入時に、当該仕様を満たしたことを証明する品質証明書を提出すること。
- 5 各サイズの数量及び納品場所別の内訳については、契約後指示する。
- 6 当該仕様書に定められていない事項については、当局担当者と協議すること。
- 7 請求書には、物品の単価を明記すること。

第2 調達数

330足

第3 履行期限

令和8年12月18日（金）

第4 納入場所

消防局本部庁舎	京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450番地の2
消防活動総合センター	京都市南区上鳥羽塔ノ森下開ノ内94番地の4
消防学校	京都市南区上鳥羽塔ノ森下開ノ内21番地の3
北消防署	京都市北区大宮西脇台町17番地の2
上京消防署	京都市上京区釜座通下立売下る東裏辻町398番地
左京消防署	京都市左京区田中西大久保町36番地
中京消防署	京都市中京区西堀川通御池下る西三坊堀川町521番地
東山消防署	京都市東山区清水五丁目130番地の8
山科消防署	京都市山科区西野今屋敷町2番地の10
下京消防署	京都市下京区五条通高倉西入堺町27番地
南消防署	京都市南区西九条菅田町4番地の1
右京消防署	京都市右京区太秦蜂岡町36番地
西京消防署	京都市西京区檜原佃19番地
伏見消防署	京都市伏見区竹田七瀬川町9番地の1
醍醐消防分署	京都市伏見区醍醐大構町28番地

第5 製法及び種類

- 1 靴の製法は、直接加硫圧着式製法又はインジェクション式製法とする。
- 2 靴の種類は、JIS T 8107：2020 安全靴に規定する普通作業用（記号S、かかと部の衝撃エネルギー吸収性（記号E）、耐踏抜き性（記号P）、耐滑性（記号F））及び静電気帯電防止性能 JIS T 8103：2010（静電気帯電防止靴）に規定する（記号ED-P/C2以上）を満たすことを前提とし、性能表に示す性能を有するものとする。

- 3 かかと形状は、梯子の横さんで足が外れにくいように、EN15090：2012に規定する形状であるものとする（別図参照）。

第6 形式

- 1 靴の形式は、外ファスナー付きひもタイプ長編上靴とする（別図参照）。
- 2 外観の色は黒色とする。

第7 各部の名称及び主要材料

各部の名称は、別図のとおりとし、主要材料は次のとおりとする。

なお、各部の材料については、材料表のとおりとする。

1 甲被

甲被は、厚さが均等で、傷などの欠点がなく、クロムなめし法により製造し、JIS T 8107：2020及びJIS K 6558-8-1:2016の革の試験方法によって試験したとき、次表に適合する牛クロムソフト型押し革を用いる。

項目		規格
銀面割れ	高さ mm	6.0以上
	荷重 N	150以上
クロム含有量	%	3～5.5

2 表底（かかと含む）

- (1) ミッドソールは、耐熱性及び耐火性に優れた発泡合成ゴム又はウレタン等を主成分とする高機能樹脂製とする。
- (2) アウトソールは、耐熱性、耐火性及び耐油性に優れた2層又は3層の合成ゴム製とし、耐滑性、屈撓性、泥詰まり防止効果のある形状を有していること。（特殊なサイズについては別途協議する表底を使用可能とする。）
- (3) アウトソールには、JIS T 8107：2020の表底の試験方法によって試験したとき、次表に適合する合成ゴムを用いること。

項目		規格
引張特性	引張強さ MPa	14以上
	伸び %	300以上
引裂強さ	N/mm	35以上
耐老化性	引張強さの変化 %	-20～20
表底の耐燃料油性	体積変化率 %	-12～12

- (4) 甲縫糸は、太さ及びより方が均等で、使用目的に適合した合成繊維糸を用いる。
- (5) 先芯は表面をすべて平滑に仕上げ、へり及び角に丸みをつけた強化樹脂製のものを用いる。
- (6) 中底は、導電性を有し、柔軟性及び吸湿性のある合成材を用いる。
- (7) 踏抜防止板を内装すること。
- (8) 人体に帯電する静電気を靴底から漏洩させる構造とする。
- (9) つま先部に強化樹脂製先しんを装着し、さらに、つま先損傷を保護するためのゴム又は皮革等を用いたトゥキャップを表底と一体に成形すること。
- (10) 内腰部にパッチ革（当て革）を備える。
- (11) 外腰部に脱ぎ履きを容易とすることを目的とするファスナーを備える。
- (12) 手袋をした状態でも開閉しやすいようにする為、引き手は30mm以上のものを用いる。

第8 靴のサイズ

- 1 靴のサイズについては、JIS S 5037：1998(靴のサイズ)に規定するEEEを準用し、次表のとおりとする。

(単位 c m)

22	22.5	23	23.5	24	24.5	25	25.5	26	26.5	27	27.5	28	29	30
----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	------	----	----	----

2 靴の後部の高さは、次表のとおりとする。

(許容値±10以下)

サイズ (c m)	22.0~23.0	23.5~24.5	25.0~26.0	26.5・27.0	27.5・28.0	29.0・30.0
後部高さ※ (mm)	195	200	205	210	220	230
かかと部高さ	60					

※後部高さ (mm) とはヒールの高さ寸法を含まずヒール上端から腰革上端までを直線に測った寸法とする。

※29.0 cm-30.0cm の許容値については別途打ち合わせ。

第9 完成品の性能

1 耐衝撃性及び耐圧迫性

靴の耐衝撃性及び耐圧迫性は、JIS T 8107 : 2020 の衝撃試験方法及び圧迫試験方法によって試験したとき、性能表に適合すること。

2 甲被と表底のはく離抵抗

靴の甲被と表底のはく離抵抗は、JIS T 8107 : 2020 の表底のはく離試験方法によって試験したとき、性能表に適合すること。

3 耐踏抜き性

靴の耐踏抜き性は、JIS T 8107 : 2020 の耐踏抜き試験方法によって試験したとき、性能表に適合すること。

4 かかと部の衝撃エネルギー吸収性

靴のかかと部の衝撃エネルギー吸収性は、JIS T 8107 : 2020 のかかと部の衝撃エネルギー吸収試験方法によって試験したとき、性能表に適合すること。

5 帯電防止性能

靴の帯電防止性能は、JIS T 8103 : 2010 の 9.1 によって試験したとき、測定値では15秒値と1分値の両方で、靴1個当たりの電気抵抗 (R) が性能表に適合すること。また、JIS T 8103 : 1983 の第2試験方法によって試験したとき、靴1個当たりの電気抵抗 (R) が性能表に適合すること。

6 耐滑性

靴の耐滑性は JIS T 8107 : 2020 の耐滑試験方法によって試験したとき、性能表に適合すること。

第10 検査及び品質管理

納入前に自主検査を行うとともに、製造工程上の品質管理の適正を図ること。

1 性能検査

靴の帯電防止性能検査は、JIS T 8103-2001 の 9.1 に規定する試験方法によって抜取検査を行うと共に JIS T 8103-1983 の 6.1.2 に規定する第2試験方法によって全数検査を行う。

2 材料及び完成品検査

材料及び完成品に関する検査は合理的な抜取方式によって行う。

第11 包装及び個装箱

靴は、1足ずつ個装箱に詰め、品名、サイズ (側面に表示)、JIS マーク及び必要な略号等を標示し、1足毎に静電靴検査票及び靴の取り扱いに必要な注意書きを添付又は表記する。

第12 靴への表示

- 1 靴には、サイズ、JIS マーク、製造年月及びその他必要な略号等を表示する。
- 2 サイドファスナー内側のサイドベロ革中央に、白色の片布（別図）を縫い付ける。

性能表

項目	規格														
耐衝撃性及び耐圧迫性 (試験条件：S種)	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">サイズ (足長)</th> <th style="text-align: center;">すき間 (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">23以下</td> <td style="text-align: center;">12.5以上</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">23.5～24.5</td> <td style="text-align: center;">13.0以上</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">25～25.5</td> <td style="text-align: center;">13.5以上</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">26～27</td> <td style="text-align: center;">14.0以上</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">27.5～28.5</td> <td style="text-align: center;">14.5以上</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">29以上</td> <td style="text-align: center;">15.0以上</td> </tr> </tbody> </table>	サイズ (足長)	すき間 (mm)	23以下	12.5以上	23.5～24.5	13.0以上	25～25.5	13.5以上	26～27	14.0以上	27.5～28.5	14.5以上	29以上	15.0以上
	サイズ (足長)	すき間 (mm)													
	23以下	12.5以上													
	23.5～24.5	13.0以上													
	25～25.5	13.5以上													
	26～27	14.0以上													
	27.5～28.5	14.5以上													
29以上	15.0以上														
※すき間…中底と先しんとすきま															
表底のはく離抵抗	表底のはく離抵抗が300N以上														
耐踏抜き性	くぎが貫通したときの力が1,100N以上														
かかと部の 衝撃エネルギー吸収性	吸収エネルギーが20J以上														
帯電防止性能	JIS T 8103 : 2010 の 9.1 によって試験したとき、 靴 1 個当たりの電気抵抗 (R) が、 測定温度 23±2℃、相対湿度 24±3% (環境区分 2 以上) において、 $1.0 \times 10^5 \leq R \leq 1.0 \times 10^8 \Omega$ ($0.1 \leq R \leq 100 \text{ M}\Omega$) 測定温度 0+2℃ (相対湿度を定めない) において、 $1.0 \times 10^5 \leq R \leq 1.0 \times 10^9 \Omega$ ($0.1 \leq R \leq 1000 \text{ M}\Omega$)														
	JIS T 8103 : 1983 の第 2 試験方法によって試験したとき、 靴 1 個当たりの電気抵抗 (R) が、 $1.0 \times 10^5 < R < 1.0 \times 10^8 \Omega$ ($0.1 < R < 100 \text{ M}\Omega$)														
耐滑性	動摩擦係数が 0.20 以上														

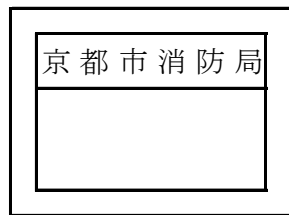
材料表 (単位 mm)

No.	名称	使用材料	備考
1	先 革	牛クロムソフト型押し革 黒	厚さ 1.5-2.1
2	腰 革	〃 〃	
3	市 革	〃 〃	
4	アウポケ	〃 〃	
5	パッチ革 (当て革)	〃 〃	
6	ファスナーカバー革	〃 〃	
7	べろ革	牛ソフト革 〃	厚さ 0.6-1.2
8	べろ落ち防止革	〃 〃	
9	防水革	〃 〃	
10	インポケ	〃 〃	
11	はとめ裏	〃 〃	
12	先 裏	合成材 グレー	
13	縁 裏	PVC製 黒	
14	マジックテープ	合成樹脂製 黒	幅 25 標準
15	はとめ	真鍮製 〃	#300 丸 / 黒天塗
16	サイドファスナー	コイルファスナー No. 8 〃	長さ 180~230 標準 引手サイズ : 30 以上
17	月形芯	再生革	
18	甲縫糸	合成繊維糸 黒	#20 番手相当
19	中 底	導電性合成材	
20	先芯	強化樹脂製 (S 種)	S 種合格品
21	踏抜防止板	ステンレスバネ鋼	厚さ 0.4-0.5
22	トゥキャップ	ゴム又は皮革等 黒	表底と一体形成
23	表底 (ミッド)	発泡合成ゴム又は高機能樹脂製 黒	静電配合
24	表底 (アウト)	耐油性合成ゴム 黒又はグレー	〃
25	表底 (踵補強)	〃	耐摩耗配合
26	表底 (不踏補強)	〃	〃
27	中 敷	合成材カップインソール	導電構造
28	靴ひも	綿、合成繊維混紡丸ひも 黒	長さ 1600 標準

<外観>

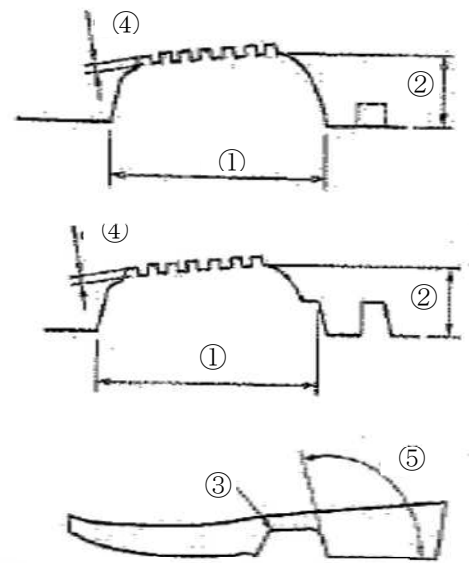


<氏名片布>

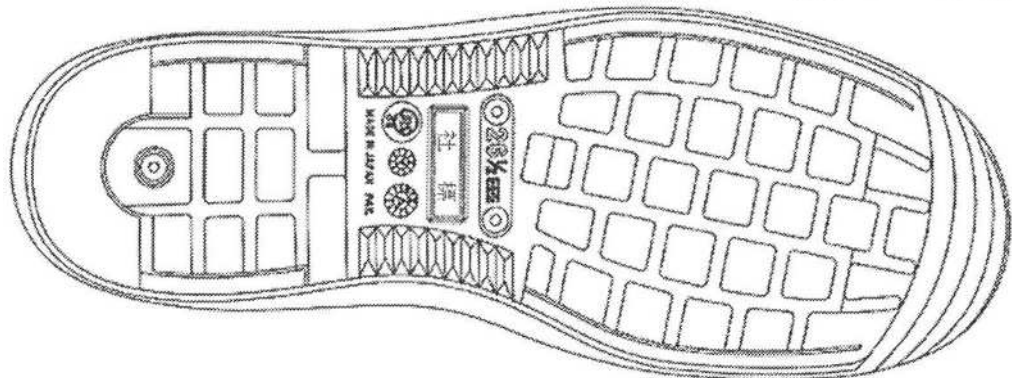


<かかと形状>

- ①凹部
35mm以上
- ②凸部
10mm以上
- ③ゲリップ 意匠
- ④凹部幅
- ⑤角度
90~120°



<底意匠>



*但し、図による各部の形状は協議のうえ性能低下を招かない範囲において意匠の相違を認めるものとする。